

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する弊社の対応について（第12報）

2021年10月1日

株式会社ユニシス

2021年9月28日、緊急事態措置を実施すべき期間とされている同年9月30日をもって緊急事態が終了する旨が公示され、同時に、同日をもってまん延防止等重点措置を集中的に実施する必要がある事態が終了する旨も併せて公示され、緊急事態宣言及びまん延防止重点措置は、共に全面解除されました。

弊社は、それら規制緩和措置による感染再拡大の懸念を考慮し、引き続き社員の安全確保に十分な配慮をしつつ、以下の方針に沿った企業活動を継続致します。

### 1) 営業活動

営業職社員は、学会への参加や飛行機・新幹線等の公共交通機関を利用する出張においては、PCR検査を行い陰性であることを出張前日までに確認して活動することを継続致します。また、可能な範囲でWebミーティングを有効活用した面談や商談の機会を設けることを継続励行事項と致しますので、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

### 2) コロナ対策環境と運用ルールの維持継続（本社、工場共通）

弊社施設内のコロナ感染拡大防止対策とその運用ルールは、その環境を維持し継続致します。弊社へご来訪の皆様には引き続きご負担をお掛けすることになりますが、ご協力の程、お願い致します。

尚、更なる感染再拡大時の懸念に関し、弊社施設へご来訪の皆様には、会社名、所属、氏名、連絡先等の事前確認と、当日の入退時間及び施設内の移動動線を引き続き記録させて頂きますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 3) 新型コロナワクチン接種

弊社の取組として、新型コロナワクチンの予防接種を希望する全従業員に対し、接種日当日と翌日の計2日間を特別有給休暇としております。

各地方自治体の準備状況等もあり、現時点ではワクチン接種を希望する従業員のほぼ半数程度が2回目の接種まで終えている状況にはありますが、変異株によるブレークスルー感染も危惧されるところです。

今後も職場内クラスターが発生することの無いよう、継続して感染予防対策に努めて参ります。

以上